

テイクアウトお料理のデリバリー (ひたち・タク配) ご案内

日立市東町1丁目8番18号

日立市ハイヤー協会

事務局 堀江

TEL 0294-22-2426

FAX 0294-22-2165

日立市内の飲食店を対象とした、テイクアウトお料理の宅配を、日立市内のタクシー会社が行います。

開設準備の為、デリバリーするお料理の提供又は、可能な飲食店様のご登録を下記により募集をいたします。

記

- 利用条件：テイクアウト料理で配達ができる仕様（返却不要な容器）
1両1回の配達量は箱詰1個～40個上限（トランク容量限り）
専用保冷バックで座席スペースに固定積載します。
- 開始時期：8月より運用開始
- 配達料：300円（配達料：補助金適用による割引額・9月末まで）
お客様から料理代（立替1万円限度）＋配達料を受取る。
（お店から配達先までの所要時間20分程度）
- 地域別の担当タクシー会社（最寄りタクシー会社へご依頼）

A.区分	B.町名	C.担当するタクシー会社
① 北部 主要地区	十王・小木津・田尻・滑川	・椎名観光、旭
② 中部北 主要地区	神峰・鹿島・幸・旭	・電鉄、新星、昭和
③ 中部南 主要地区	多賀・千石・大久保・金沢	・辰巳、電鉄、新星
④ 南部 主要地区	大みか・久慈浜・留	・五来、辰巳、電鉄
・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜登録申込用 FAX 票＞・・・・・・・・・・・・・・・・		

日立市ハイヤー協会 宛

FAX 番号. 0294-22-2165

ご登録申込書（登録料はございません）

下記により登録をします

<受付日>

お店名

住所・町名 町 丁目 番 号

連絡先・ご担当者様 TEL FAX

- ① お客様：電話等注文⇒お店：デリバリー注文を受けて、タクシー会社に配達依頼をする
- ② タクシー会社：お料理の受取り、料金を立て替えて、宅配先のお客様より料金（料理代と配達料金）を収受するシステムです。